

2023年度

3. 事業計画	
55申請事業名	水上バイクを用いたレスキュー法の公務救助機関と民間(シーバード)団体への普及と指
56支援の柱	海の安全・環境をまもる
57事業目的	<p>海に囲まれるわが国において、毎年、海等での痛ましい事故が後を絶たない状況において、危険への不安感が一般市民の海離れを進めている中、安全確保の体制と水難救助スキルを成熟させる事で安心して海に訪れやすい環境を構築していく事を目指します。</p> <p>一般船舶では水域内での直接的な対応が難しく、人力だけでは対応が困難な事象が多い中、水上オートバイを使った安全パトロールや救助法は直接的なアプローチが可能で様々な場面において最も対応に優れています。</p> <p>実務として救助活動を行う公務救難機関に水上オートバイを使った救助法を指導普及すると同時に、シーバードプロジェクトにより配置された各拠点のメンバーにも指導普及し官民の協調協力と本レスキュー手法の統一化体制を構築していきます。</p> <p>日本の防衛安全保障へ水上オートバイの運用を推進する。</p>
58事業目標	<p>(1)1年後の事業完了時点の到達目標</p> <p>水上オートバイレスキュー法資格講習会を年間40回実施 水上オートバイレスキュー法実務訓練を年間140日実施 水上オートバイレスキュー法実務訓練に累計400名の参加者をを目指す 水上オートバイレスキュー法資格講習会へシーバードプロジェクト各拠点の9割の受講を目指す 全国の有資格者が集まり技術的なミーティングと懇親を目指す施策を年間1回実施 全国の民間及び専門公務機関従事者を集め、海外からのスペシャリストの指導員も動員し特別訓練講習を実施する。</p> <p>各公務機関(防衛相、海上保安庁、警視庁、消防庁等)との協調活動を目指し会議を重ねていく。</p> <p>(2)目標到達を測定する際の根拠</p> <p>資格発行数を記録する 実務訓練実施表を作成する 実務訓練参加者数を記録する ミーティング実施レポートを記録 会議議事録の作成</p> <p>(3)目標達成することで期待される効果</p> <p>資格講習会の実施することにより公務救難機関従事者の統一されたメソッドの実現を行い、資格の付加価値が高まる。</p> <p>また、シーバード(民間)も同技術を身につける事で官民の連携を強化に繋がる。</p> <p>実務訓練により実践的なスキルを高め、官民が合同で参加することにより連携と協調を具体的に構築出来る。</p> <p>ミーティングを実施することにより、講習会を受講した際の時差により生じる技術の進歩の差を無くし統一した認識の元、協調活動が出来るようになる。</p> <p>実務として救助に当たる公務救難機関従事者に高い水難救助スキルを提供し海の安全のベースを作る事が出来る。</p> <p>シーバード(民間)においても活動に際しての自身の安全確保と高い技術を裏付けとした水上安全活動が出来るようになる。</p> <p>日本の国防・安全保障の分野に向け、非常に有効性の高い水上オートバイの導入を勧めることにより、更なる種々の対応能力を上げる。</p> <p>(4)本事業を次にどう活かすか</p> <p>官民が連携した海(水域)の安全事業を構築する中で、水上の警備安全保障を産業として勃興し、市民が安心して海に触れることが出来る社会をつくる。</p> <p>日本国自衛隊に水上オートバイの運用導入を達成し、日本の防衛・安全保障の対応力を向上させる。</p>
59事業内容	<p>1.水上オートバイレスキュー法資格講習会の開催</p> <p>(1)時期 2023年4月～2024年3月 計40回 (2)場所 全国 (3)参加者 公務救難機関従事者:340名/シーバード(民間):60名 計400名 (4)内容 a 水上オートバイを使った水難救助方法を指導 b 水上オートバイを使った水上パトロール警備法を指導</p> <p>2.水上オートバイレスキュー法実務訓練の開催</p> <p>(1)時期 2023年4月～2024年3月 計140日 (2)場所 全国 (3)参加者 公務救難機関従事者:100名(累計人数)/シーバード(民間):300名 計400名 (4)内容 a 水上オートバイを使った実務的な水難救助方法を現場指導 b 水上オートバイを使った実務的な水上パトロール警備法を現場指導</p> <p>3.特別訓練講習/ブラッシュアップミーティングの開催</p> <p>(1)時期 2023年9月/2023年12月 計2回 (2)場所 静岡県/東京 (3)参加者 50名(特別訓練講習会)/40名(ブラッシュアップミーティング) (4)内容 a 水上オートバイを使った水難救助方法の情報認識共有 b 水上オートバイを使った水上パトロール警備法の情報認識共有 c 世界最高峰の実績を持つ海外の講師陣を招へいし世界基準の技術を学ぶ</p> <p>4.水上オートバイレスキュー法普及実態調査・研究</p> <p>(1)時期 2024年1月～2024年2月 計2回 (2)場所 全国(先進国含) (3)参加者 海上保安庁・消防庁・警視庁等公務救難機関/シーバード拠点等民間機関/先進国ライフガード関係機関 (4)内容 a 水上オートバイを使った水難救助方法の最新技術と現状の調査 b 水上オートバイを使った水上パトロール警備法の最新技術と現状調査</p>
60事業成果物	<p>1 水上オートバイレスキュー法資格講習会実施における報告書 水上オートバイレスキュー法実務訓練実施における報告書・新聞掲載等の資料 シンポジウム特別訓練講習/ブラッシュアップミーティング実施における報告書 上記、上半期報告書1部・完了報告書1部 水上オートバイレスキュー法実態調査における報告書 完了報告書1部2 活動写真(上記報告書に添付)3 WEBサイトの提出</p> <p>※海上事業部様には、毎月の事業報告も合わせて行う</p>